

平成18年12月14日
原子力安全対策課
(18-76)
<11時資料配付>

平成18年度の原子力発電所の運転・建設計画の変更について
(高速増殖原型炉もんじゅのナトリウム漏えい対策等に係る本体工事の終了時期変更)

このことについて、独立行政法人日本原子力研究開発機構から下記のとおり連絡を受けた。

記

平成18年度の原子力発電所の運転・建設計画のうち、高速増殖原型炉もんじゅのナトリウム漏えい対策等に係る工事計画について、以下のとおり変更する。

1. 工事計画

(図-1参照)

(1) 変更内容

別添の工事計画のうち、ナトリウム漏えい対策等に係る本体工事の終了時期を平成19年1月から同年5月に変更する。

なお、今回の変更による工事確認試験やプラント確認試験の工程への影響はなく、平成18年12月18日より工事確認試験を開始する。

(2) 変更理由

本体工事のうち「窒素ガス貯蔵タンク据付工事」については、平成18年12月から平成19年1月までの期間で実施する計画であったが、同タンクの工場での製作に遅れ*が生じたことに加え、冬場の天候を考慮すると、もんじゅへの海上輸送が平成19年3月下旬となることから、据付工事期間を3月下旬から5月までの期間に変更するため。

*タンクの製作が遅れた原因は、中国での鉄鋼材料需要増加の影響を受け、タンク製造メーカーが材料の調達に時間を要したため。

問い合わせ先(担当：小西)
内線2354・直通0776(20)0314

図一 1 「もんじゅ」ナトリウム漏えい対策等にかかる工事工程

